

消防法による命令の公告

Notification of Order under the Fire Service Act

2025 年 9 月 10 日現在

命令の対象となった 防火対象物又は施設	所在地	札幌市清田区平岡 3 条 2 丁目 45 番地 3、 45 番地 62
	名称	日本アイ・エス・ケイ株式会社 札幌工場 (工場棟)
	完成検査番号	-
命令を受けた者	日本アイ・エス・ケイ株式会社 代表取締役社長 曾根 栄二	
命 令 事 項	・ 令和 8 年 1 月 8 日までに、上記防火対象物に設置されている 屋内消火栓設備を技術上の基準に適合するように改修すること。 ・ 令和 8 年 3 月 8 日までに、上記防火対象物に設置されている 自動火災報知設備を技術上の基準に適合するように改修すること。	
命 令 発 令 日	令和 7 年 9 月 8 日	
命 令 発 令 者	札幌市清田消防署長	
Building or facility targeted by the order	Location	Hiraoka 3-jo 2-chome 45-3, 45-62, Kiyota-ku, Sapporo-shi
	Name	Factory Building, Nihon ISK Co., Ltd. Sapporo Factory
Violation of the Fire Service Act	・ Indoor fire hydrant does not meet technical standards. ・ Automatic fire alarm system does not meet technical standards.	